

こども・子育て支援に関するニーズ等調査の実施について

1 調査の目的

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、将来の大阪を担う次世代の育成を図るため「大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成 22 年度～26 年度）」を策定し、こども・子育て支援施策を推進しています。

国においては、昨年 8 月子ども・子育て支援法などが成立し、これらの法律に基づき、市町村において「子ども・子育て支援事業計画」（27 年度～31 年度）を策定することとされています。

本市においても、現行の次世代計画の趣旨を引き継ぐとともに、新たな計画策定に際し基礎資料とするため、子育て世帯のニーズや意識等を把握する目的で調査を実施いたします

2 調査対象

・就学前児童（0～5 歳児）の保護者	24,000 人
・就学児童（小学校 1～4 年生）の保護者	10,000 人
・若者（15 歳～39 歳）	8,000 人

3 調査内容

(1) 「こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）」

世帯状況、父母の就労状況、就労希望、教育・保育サービスの利用時間・種類、今後の利用希望、育児休業制度の利用状況 等

(2) 「こども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）」

世帯状況、父母の就労状況、就労希望、放課後の居場所を提供する事業の利用状況 今後の利用希望 等

(3) 「次世代育成支援に関する若者意識調査」

家族形態、友人関係、悩みや心配ごと、地域活動への参加状況、人生観、ライフプラン、地域社会への愛着 等

4 実施方法

(1) 調査票の配付・回収

住民基本台帳から無作為抽出した児童の保護者などに郵送で調査票を配付し、郵送で回収を行います。

(2) 調査期間

- ・就学前児童用 平成 25 年 10 月 10 日ごろ～10 月 28 日ごろ
- ・就学児童用及び若者 平成 25 年 10 月 20 日ごろ～11 月 7 日ごろ

(3) 集計・結果の報告

平成 26 年 2 月を目途に「大阪市こども・子育て支援に関するニーズ等調査結果の概要」を公表します。